

# 日本一ネット認定「記録会」実施の概要

日本一ネット事務局

## 【1.】認定記録会審査申し込み

専用フォームからお申し込みください。郵送の場合は、PDF ファイル「認定記録会申込書」を印刷して、必要事項をご記入のうえ郵送してください。

審査認定費用 54,000 円（税込み）を指定口座にお振込ください。

## 【2.】審査結果

ご担当者様宛に E メールで審査結果を通知します。（約 7 日以内）

記録会として認定した場合は、「認定記録会証明書」および「仮認定証（PDF）」を発行します。

※ ルールや判定（測定）方法などに変更を求めることがあります。

※ 審査の結果、認定記録会とならない場合については、審査費用 11,880 円（税込み）を除き、返却致します。ただし、認定記録会となった後に記録会の実施が中止となった場合でも、認定費用の返却は致しませんのであらかじめご了承ください。

## 【3.】告知

ご希望であれば、認定記録会実施日の 1 ヶ月前から、日本一ネット内で告知します。

※ 貴ホームページの告知に関するページにリンク設定します。

※ 第三者が記録会を見学できないものについては、混乱回避のため告知はできません。

## 【4.】記録会の実施および申請

審査結果「認定記録会証明書」の内容どおりに記録会を実施してください。

記録会が無事終了した場合、終了と同時に日本一記録達成となります。

（ただし更新の場合は、記録更新の場合のみ日本一記録達成となります）

↓

日本一ネットホームページから記録を申請してください。

↓

日本一ネットホームページで記録を掲載します。

（記録更新までの間掲載します。写真 1 枚まで掲載可能です）

↓

日本一認定証を発行します。（1 部無料＝送料着払い。または PDF ファイル）

↓

記録会を特集記事として日本一ネットに掲載します。（ご希望の場合、記録更新まで最長 1 年間）

---

下記に該当する場合は記録会として認定できません。ご注意ください。

1. 審査の結果、達成を目指そうとする記録を、上回っている記録が既に存在するもの
2. スポーツ正式種目や、既存の競技に関するもの
3. 当該記録を認定する機関・組織・団体等がすでに存在するもの
4. 日本国外で行われるものや、外国人を対象に行なわれるもの
5. 第三者の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など）を侵害するもの
6. 公序良俗に反するもの、猥褻・猥雑なもの、犯罪を助長する恐れのあるもの
7. 日本一ネットが適当ではないと判断したもの

以上

2014 年 4 月 1 日改定